



各位

2010年3月18日

**件名：上海万博開催期間中の上海港での危険品受付制限品目**

3月2日付けの当ニュースにて、2010年4月15日より11月15日までの間、上海港湾埠頭（洋山港区を除く）において、危険品貨物の積み・揚げ・他港への接続貨物の港内荷役が規制される旨お伝えしました。その具体的な品目が分かりましたのでお知らせ致します。

昨年末に上海市交通運輸及び港湾管理局より発布された「2010年上海万博開催期間中の上海港危険品安全管理強化に関する通知」に基づき以下の連絡が来たとの事です。（船社よりの二次情報になります）

## 【輸送禁止品目】

CLASS 1(火薬類) / CLASS 5.2(有機過酸化物) / CLASS 6.1(毒物) / CLASS 7(放射性物質)

以上は全品目禁止

過酸化水素 CLASS 5.1 : UN NO. 1511, UN NO. 2014, UN NO. 2015, UN NO. 2984, UN NO. 3149

アセトン CLASS 3 : UN NO. 1090, UN NO. 1091 / CLASS 6.1 : UN NO. 1541

硫酸 CLASS 8 : UN NO. 1786, UN NO. 1830, UN NO. 1831, UN NO. 1832, UN NO. 2796

硝酸 CLASS 8 : UN NO. 1796, UN NO. 1826, UN NO. 2031, UN NO. 2032

塩酸 CLASS 8 : UN NO. 1789, UN NO. 1798

上記以外のCLASS 3-1, 3-2, 8等についても、その都度船社にブッキング可能かどうかの確認が必要となります。また、ブッキング受付後も現地関係各局の急な指示により断らざる得ない場合が出てくるとの事。また、NON-HAZARDのケミカル品についても、船社により対応が違う場合もございます。

更に船積後であっても、国賓の上海訪問などにより警戒レベルが引き上げられ、危険品の荷役が全面的に中止される可能性もあるとの事で、その場合には発生する保管料、コンテナ延滞料などについては、CONSIGNEE様又はSHIPPER様のご負担となってしまいます。

引き続き情報が入り次第お伝えするよういたしますが、ご承知の通り、規制の急な変更が行われるところですので、公式ルートを通した情報では対応が間に合わなくなる場合もあるかと存じます。

大変お手数ですが、危険品の船積に関しましては事前に現地CONSIGNEE様と十分打合わせ頂き、緊密に連絡をお取りになって進められますようお願い申し上げます。

何かご質問等ございましたらご遠慮なく弊社担当者までお問い合わせ下さい。

**株式会社 共同フレイターズ(通関業、国際複合輸送業)**

営業部 : TEL : 03-5418-6371 / FAX : 03-5418-6377

カスタマーサービス部 : TEL : 03-5418-6372~3 / FAX : 03-5418-6380

横浜支店 : TEL : 045-211-2001 / FAX : 045-211-2000

URL : <http://www.kau.co.jp>